

「九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョン」に基づくコミュニティバス運行事業

(大分県 中津市)

1. 大分県中津市の概要

中津市は、大分県の最北端に位置し、福岡県の東部地域と隣接した、人口約 86,000 人の県境の都市です。(平成 17 年 3 月に、下毛郡 4 町村と合併)

本市は、豊前海、山国川、耶馬溪日田英彦山国定公園の一角をなす山々など豊かな自然に恵まれ、福澤旧居、名勝耶馬溪に代表される県下でも有数の観光地として知られています。

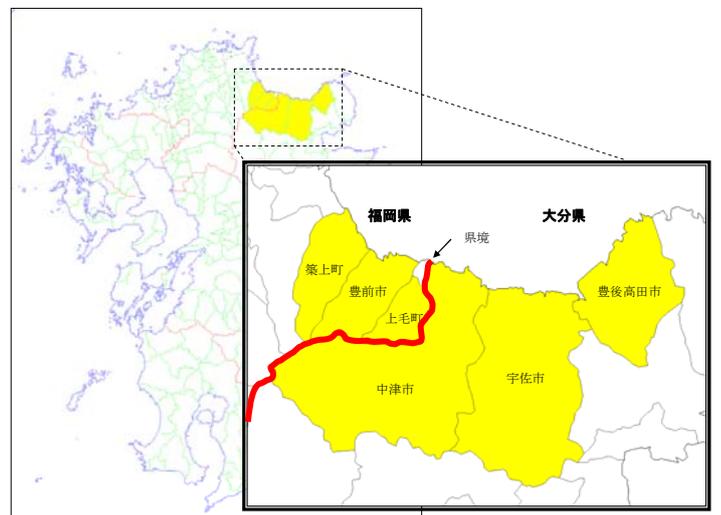


2. 「九州周防灘地域定住自立圏」

中津市では、地域の中核病院である「中津市民病院」について、産科が休診するなど医師不足が顕在化する問題の解消等を目指して周辺自治体と共に中津市民病院広域医療圏対策研究協議会を設立するなど、広域的な取り組みを進めて参りました。

これまで取り組んできた医療圏に加えて、定住自立圏構想のもと通勤・通学圏、商圈等の状況を踏まえ、大分県の宇佐市、豊後高田市、福岡県の豊前市、築上町、上毛町と平成 21 年 11 月 2 日に協定を締結し、「九州周防灘地域定住自立圏」を形成しました。

定住自立圏を形成することにより、圏域内にある公共施設の相互利用やそれらの有機的な結びつきを踏まえたサービスの向上、また、各自治体で実施されている公共サービスの共同実施や相互補完、協力体制の整備など、圏域住民の生活利便性向上のための事業推進を図ることとしました。



3. コミュニティバス豊前・中津線運行事業

圏域住民における生活利便性向上のための事業推進の一環として、「九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、福岡県豊前市と大分県中津市を結ぶコミュニティバスの運行を平成 22 年 4 月 26 日より開始しました。

この事業は豊前市役所と中津市民病院の区間を運行するもので、中津市民病院の通院アクセスの整備による広域医療サービスの充実と、両市の経済的連携の強化を図ることを目的に、中津市及び豊前市の共同事業で行っています。

3. 1 背景

地方は急速な高齢化により、交通弱者が増加しており、通院や買い物など生活に必要な交通網の整備が急がれています。民間事業者の参入が困難な地方では、自治体による整備が不可欠ですが、行政区域を越えた路線の整備はあまり進んでいないのが現状です。

その解決策として、行政区域に関わらず、実際の生活実態に則した路線設定を柔軟に行うことが必要であり、行政区を超えた連携を検討してきました。

生活圏が中津市中心である豊前市においては、地域医療の拠点が中津市民病院となってきましたが、路線バス事業者が平成16年4月に撤退した以降は、豊前市と中津市を結ぶ公共交通のネットワークが分断され、豊前市から県境を越える際は市バスからJRやタクシーに乗り継ぐ手段のみとなりました。結果、市バスからJRに乗り継ぐ際に高架があり、特に高齢者にとっては身体的に負担が重く、タクシーに頼らざるを得ない状況が生じるなど、豊前市住民から中津市へのアクセス改善の希望が高まっていました。

また中津市としても、豊前市から中津市民病院への通院アクセスを整備することにより、これまででも取り組んできた「中津市民病院」の地域拠点病院としての機能強化が図られることから、豊前・中津線のコミュニティバス運行を共同事業で実施することになりました。

この事業により中津市民病院と豊前市の中心部を結ぶことで、行政区域を超えた移動の利便性が向上し、住民の実生活に則したバス運行が可能になりました。

《運行路線図》



【事業概要】

- 費用 路線距離に応じて分担
- 運行 中津市、豊前市の共同運行（民間事業者に運行委託）
- 公共交通会議 各自治体で会議を開催
- その他 公共交通機関との連携をお互いに推進

全区間 11.8 km

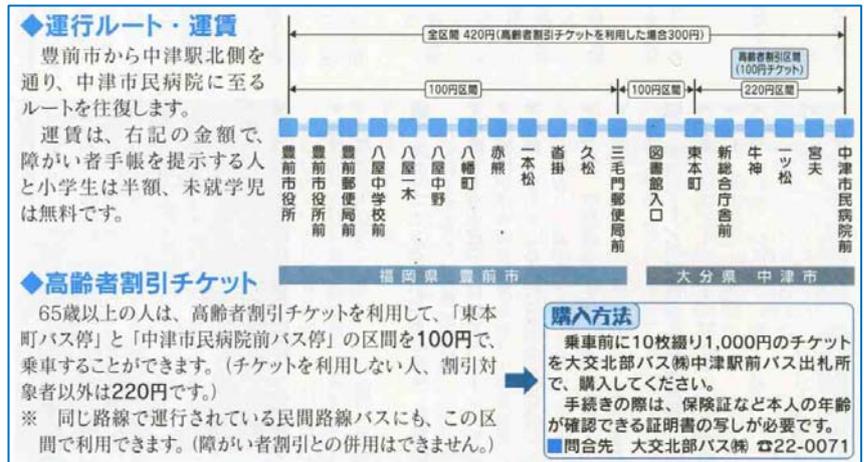
平日運行 1日4往復8便（土、日、祝日、毎年1月1日～3日運休）

3.2 導入にあたり工夫した点

① 路線バスと重複する区間

（JR 中津駅～中津市民病院）については、競合するため低価格設定（中津市の他の路線のコミュニティバスの運賃は100円）はできず、路線バス運賃（220円）で設定。

ただし、65歳以上の高齢者については、右記のとおり



市が高齢者へ運賃補助を行うことで、負担軽減を図っています。

- ② 重複する路線バス事業に赤字が生じた場合、両市の負担割合に応じて赤字額について補助します。
- ③ 中津市については、路線バスの停留所及び新たに停留所を2ヶ所（民間病院、大型商業施設付近）設置することにより、利便性の向上を図りました。
- ④ 豊前市については、慣れ親しんだ既存のバス停を活用することで住民の利便性の向上を図るとともに、経費の削減を図りました。

3.3 実施による効果と反省点等

《効果》

- ・これまで中津市民病院を利用していた豊前市民にとって、乗り継ぎの必要がなくなり、住民の利便性が向上しました。
- ・地域の中核病院である、中津市民病院への交通基盤が整備され利用者の増加が図られました。

《反省点》

- ・豊前市の住民の多くが中津市側に行く場合、JRやタクシーを利用していたため、新たなコミュニティバスの運行は、他の関連事業者にも影響を及ぼすことから、早い段階での関連事業者との事前協議が必要でした。

4. 定住自立圏に取り組んだ中津市としての視点等

最後に、県境を越える市の連携によるコミュニティバス豊前・中津線の運営について紹介しましたが、実施にあたり「定住自立圏の枠組み」を活用し取り組んだ中津市としての視点について紹介させていただきます。

- ・ 自治体の枠にとらわれず取組ができる仕組みができました。
- ・ 当圏域の喫緊の課題である地域医療や公共交通の分野などで、従来、当該施設のある自治体が単独で背負ってきた課題を、関係のある自治体が共同で支えることができました。
- ・ 圏域マネジメントを担当する中心市職員が、大きな枠組みで圏域全体を見渡しながら施策を検討しなければならなくなったことで、圏域自治体の動向や施設の状況などを気にかけるようになりました。特に、重複の施設がないよう配慮したり、圏域にない施設（当圏域では美術館）の検討をしたりするようになりました。
- ・ 職員間で、作業部会などがスタートし事業担当者どうしで課題を共有したり、共同で先進地視察研修を開催したりと圏域自治体職員間で今までにない連帯感ができました。

事業スタートから、市報やホームページ、メディアを活用してPRを実施してきましたが、今後とも、更なるPRに努めながら利用促進を図り、圏域の一体的な発展を目指していきたいと考えております。

【問い合わせ先】

大分県中津市役所総務部企画課地域振興係

電話：0979-22-1111 内線（241）

e-mail:kikaku@city.nakatsu.lg.jp

中津市の寄稿に寄せて

大分県 企画振興部交通政策課 地域交通班

少子高齢化や過疎化の進行に伴い、地域の医療機関や商業施設が廃止となった場合、「医療難民」や「買い物難民」などの、自家用車を自由に使うことができない方々にとっての新たな問題が発生する場合があります。最寄りのこうした施設が県境や市町村境を越えた所にある場合はこのような問題も深刻になりやすいため、これまで結びつきが弱かった地域の間でも新たな医療圏や生活圏として捉えて対応していく必要があります。

今回、中津市が寄稿したコミュニティバスの運行事例は、「九州周防灘地域定住自立圏」という、生活圏や医療圏が県境を越えて形成されている地域における公共交通サービスの確保の一例です。

しかしながら、中津市も指摘しているとおり、地方部の多くの地域においては行政が主体となって生活交通手段を確保していかざるを得なくなっている中では、このような広域的な課題に対応する場合であっても、運行主体となる市町村の枠を越えて整備することはなかなか難しいのが実態です。

県内の市町村どうしであれば、県が調整役を担ってコミュニティバスの運行を実現していきますやすいでしょうが、県境を越えて運行する必要がある場合、「定住自立圏構想」のような、枠組みが県境を越えてあらかじめ設置されていれば、その枠組みの中で公共交通に関しても共通のテーブルで協議ができるため、有効な仕組みだと思えます。

県としては、今後県境を越えた公共交通ネットワークの整備要望があれば、積極的に協議に参加するとともに、隣接県や関係市町村などとも連携をとり対応していく必要があると考えています。